

輸入食品に対する検査命令の実施について  
(中国産シソ及びしょうが)

以下のとおり輸入者に対して、本日から食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
中国産シソ及びその加工品	ヘキサフルムロン <sup>*1</sup>	検疫所におけるモニタリング検査の結果、中国産シソの葉から基準値を超えるヘキサフルムロンを検出したため、検査命令を実施するもの。
中国産しょうが及びその加工品	BHC <sup>*2</sup>	国内における地方自治体の検査及び検疫所におけるモニタリング検査の結果、中国産しょうがから基準値を超えるBHCを検出したため、検査命令を実施するもの。

\*1 農薬(殺虫剤)

\*2 農薬(有機塩素系殺虫剤)

<参考1>違反事例…別紙

<参考2>

1. 中国産生鮮シソの輸入実績

平成18年1月1日～11月27日:速報値

届出件数	届出重量(トン)	検査件数	違反件数
740	612	300	4

2. 中国産生鮮しょうがの輸入実績

平成18年1月1日～11月27日:速報値

届出件数	届出重量(トン)	検査件数	違反件数*
1,250	33,337	103	6

\*:国内における違反事例1件を含む。

## 別紙

## 中国産シソ及びしょうがの事例

品名	輸入者	届出数量及び重量	検査結果	届出検疫所	違反確定日	措置状況
生鮮シソの葉	株式会社東京農産	31 カートン 403kg	ヘキサフルムロン 0.30ppm	成田空港検疫所	10月25日	全量消費済
	有限会社アグリト関西	41 カートン 574kg	ヘキサフルムロン 0.05ppm	成田空港検疫所	11月16日	全量廃棄済
	株式会社エーアイエー	① 33 カートン、545kg ② 27 カートン、446kg	ヘキサフルムロン ①0.28ppm、②0.27ppm	関西空港検疫所	① 11月17日 ② 11月24日	①28カートン:消費済 5カートン:廃棄済 ②全量廃棄済
生鮮しょうが	株式会社 愛研	①1,232 カートン、24,640kg ②1,624 カートン、24,360kg	BHC ①0.06ppm*、②0.05ppm	①神戸検疫所 ②名古屋検疫所	①11月1日 ②11月21日	①調査中 ②509カートン:保管 1,115カートン:調査中
	大興物産株式会社	4,170 カートン 21,300kg	BHC 0.10ppm	神戸検疫所	11月28日	全量保管
	新光コーポレーション株式会社	①1,250 カートン、25,000kg ②1,250 カートン、25,000kg	BHC ①0.03ppm、②0.03ppm	広島検疫所	11月28日	全量保管
	清和肥料工業株式会社	3,232 カートン 48,480kg	BHC 0.09ppm	広島検疫所	11月28日	全量保管

注:シソの葉におけるヘキサフルムロンの基準値 0.02ppm、しょうがにおける BHC の基準値 0.01ppm

\*:大阪府による検査